



前号に引き続き、制度利用者のお声をお届けします。ご一読ください。

寄稿いただいたお二人には、この場を借りて、お礼申し上げます。

(2 ページ目に支援制度に関してのご案内を掲載していますので、ご確認ください)

男女共同参画推進本部長 中島裕昭

《支援制度利用者の声》

総合教育科学系 前田 稔

私が着任したのは2004年なので、もうだいぶ前になりますが、そのときに、「この大学では子育てが研究や教育の肥やしになる」と諸先輩方から言われたのを思い出します。私自身、親子の時間で得られる発見の尊さを実感するようになりました。あの手この手で絵本を見せようとするあまり、本を見るとあっという間にハイハイで逃げるようになってしまった経験など、失敗談も多くあります。いろいろと試してしまっ、息子には申し訳ない限りです。

様々な領域の先生方からの助言もありがたかった点です。T先生から「見守っているだけではありませんか？一緒に夢中になって遊んでいますか？」と問いかけられたり、I先生には「言い聞かせるときはアイが大事」「愛？？」「いいえ、私(I)がして欲しいというメッセージです」と教わったりしました。K先生の奥様やお子様への無限の愛情にはいつも心打たれるばかりです。著名な教育研究者と直接対話ができる実に素晴らしい職場です。また、附属図書館にある教育関連の蔵書も、子育ての身近なアドバイザーになっています。絵本などの児童書もありますので、気軽に借りてみてはいかがでしょうか。大学の南東(新小金井街道と正門前の通りの交差点)には、小金井市立図書館の貫井北分室があります。教職員であれば利用登録が可能で、インターネット予約や武蔵小金井駅にあるブックポストへの返却もできます。私の経験では、他の地域では順番待ちが多い人気の児童書が、比較的すぐに入手できる気がします。小金井祭・青少年のための科学の祭典・お隣の情報通信研究機構(NICT)の一般公開日など、親子で楽しめるイベントが数多くあるのも魅力です。東京学芸大学という存在自体が、他の職場にはない魅力的な子育て支援環境であると常々思っています。

このように、子供と過ごす時間をとるのが第一ではありますが、それが叶わないときに役だったのがベビーシッター割引制度(※1)です。自宅で赤ちゃんの面倒をみてもらうことをイメージしがちですが、わが家では、幼稚園等の送迎に利用させて頂きました。自宅経由でないとならないことや宅外の見守りができない不便はあるものの、1日につき2,200円の大学からの補助と、1時間あたり700円の文部科学省共済組合の補助券(えらべる倶楽部)を併用できる、とても素晴らしい制度です。とはいえず、うまく使いこなせるまでは試行錯誤が必要でした。スーパーマーケットでの買い物とは異なり、引き受けてくださるシッターさんがいてこそ成り立つからです。住居エリアによって、補助が使える会社が限られているため、まずは、契約を結ぶ段階で悩みます。どの業者も一定の水準以上のサービスを提供している点で不安はないのですが、諸条件が異なりますので、ニーズに合う会社を探すことになります。キャンセルや申し込みがなるべく間近まで大丈夫な会社を選ぶと助かるでしょう。補助券の枚数の関係で、定期的契約ではなく、その都度の契約になり、毎回のシッターさんが異なるため、互いの信頼関係や、子供とシッターさんとの人間関係をつくるのが、とても大切になってきます。枚数に制限がありますが、その都度大学の支援担当の方が、丁寧に相談に乗ってくださり、安心しました。シッターさんの子供への接し方や、報告を通じて、親には見せない子供の一面や、新しい育て方の発見も得られました。

我が子は4月からは3年生になり、制度利用の最終年度になります。小学生の間を通して利用できるとよいのですが、その前に自立していくのだろうとも思っています。数々の支援を通じて得られた学びを社会に還元していくことが使命だと感じるばかりです。

(※1) ベビーシッター派遣事業割引券制度

ベビーシッターサービスを利用した際、事業者を支払う利用料金の一部または全額を補助する事業です。対象は小学3年生(障害をお持ちのお子さんは小学6年生)までのお子さんを育児中の教職員(短時間雇用含む)で、就労のために使用することが条件です。1日(回)につき対象児童1人1枚、1年間に30枚まで使用でき、2,200円の割引が受けられます。申請には、「割引券等取扱事業者一覧」に掲載されているベビーシッター業者への事前登録が必要です。詳しくは男女共同参画推進本部のHPを確認してください。「病後児保育利用補助制度」との併用も可能です。



《支援制度利用者の声》

附属幼稚園小金井園舎 中村 陽子

2020年4月に約2年ぶりに産休・育児休暇後復帰しました。夫と2児の核家族です。復帰前には、利用できる育児支援の手配や登録を行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症流行のため、遠方にいる親族が手助けに来られず、登録していた一時保育の利用を断られるなど夫婦以外の育児支援を利用することが難しい状況もあり、学内の支援制度や職場のサポートを得ながら核家族で乗り切っているという状況です。

幼稚園の養護教諭の仕事は、新型コロナウイルス感染症への対応、保健室来室者への対応、安全管理として園内安全点検や乾燥対策の水まき、保護者対応、月に一回の身体計測、保健指導、教職員の健康安全管理や指導など様々です。毎朝、欠席電話連絡を受け、朝礼では養護教諭から欠席者やけがのこと、健康・安全に関する情報提供を行います。登園時に下駄箱に立ち、園児や保護者の様子を確認し、親子に声をかけます。その後に各保育室を回り、出欠確認と健康確認をします。登園時刻に登園していない家庭へ連絡することもあります。保健室来室者対応では幼児のため対応に時間を要します。安静時に付添ったり、幼児が状況を上手く説明できないため現場検証を行ったりします。けがの直後や降園時に保護者へ説明や帰宅後の様子の把握、翌日の登園時に声をかけることを担任と連携しながら行います。その合間に、園医や産業医への連絡、けがや健康診断の事後処理など記録の整理、保健指導の準備、新型コロナウイルス感染症などの情報収集を行います。その他に園務分掌としての職務もあります。

そんな中、我が子が体調不良で登園できそうにないと思った時、「あーもー。仕事どうしよう。」と仕事への影響が思い浮かびます。子どもの世話や受診のためにどうするか私と夫の手帳にとらめっこです。学内には特別休暇(子の看護)という制度があり利用しています。この制度も含めて子どもの育児や看病のための制度は本当に助かっています。でも、休暇をとれても仕事は溜まり、他の教職員の負担になります。育児支援補助員制度(※2)は人件費補助のため、補助員に業務を依頼することができ、上記のような思いは軽減されて本当に感謝しています。幼稚園の養護教諭の職務は多岐に渡るので、けがの処置後の付添い、記録整理、冬時期は水まきなどの安全管理などを依頼し内容が様々です。現在、補助員は本園で勤務の経験がある方のため、管理職や担任と連携が取りやすくリモートでも依頼しやすいです。補助員制度は、家庭と仕事の両立にとっても役立っています。



補助員による付添い場面

(※2)

2021年度「育児・介護・看護等支援補助員制度」利用者募集のお知らせ

本学教職員の、出産・育児、又は介護、看護と職務の両立を支援するために、「育児・介護・看護等支援補助員制度」を実施しています。支援補助員の業務は、利用者本務の補助とします。4月以降の申込みを受付けます。

- ①利用期間 2021年4月1日～2022年3月31日
- ②申請期間 1月20日(水)～2月26日(金)
※年1回の申込みです。
- ③選考方法 男女共同参画推進本部が、申請書類に基づき支援の必要性の度合等を考慮した上で選考します。
- ④結果の通知 2021年3月中旬
男女共同参画推進本部運営会議で確認後すぐに申請者に通知します。

詳しくは男女共同参画推進本部HPをご覧ください。



学芸大 男女

で検索

現在受付中の支援制度 (2020年度)

①ベビーシッター派遣事業割引券制度

②病後児保育利用補助制度

教職員(非常勤含む)が病後児保育を利用した場合、1日につき3,000円の補助。
※年間8,000円/1世帯
※小学3年生以下

③学会参加時の託児利用補助制度

会場で提供される託児サービス利用料金の補助。
※年間上限10,000円
※小学6年生以下



東京学芸大学 男女共同参画推進本部

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1

TEL: 042-329-7894 (事務局: 本部棟4階人事課職員係)

E-mail: shien1@u-gakugei.ac.jp URL: <http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/>